

## 議案第 2 2 号

### 指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

#### 1 公の施設の名称

- (1) 佐倉市立南部児童センター
- (2) 佐倉市立大崎台学童保育所
- (3) 佐倉市立根郷学童保育所
- (4) 佐倉市立第二根郷学童保育所
- (5) 佐倉市立寺崎学童保育所
- (6) 佐倉市立山王学童保育所
- (7) 佐倉市立弥富学童保育所
- (8) 佐倉市立和田学童保育所
- (9) 佐倉市立第二寺崎学童保育所

#### 2 指定管理者となる団体

佐倉市山王二丁目 3 7 番 9 ラポールコミュニティ愛光内  
社会福祉法人愛光 理事長 西 原 弘 明

#### 3 指定の期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで

令和 5 年 8 月 2 8 日提出

佐倉市長 西 田 三十五